

札幌飛行場における除雪器材の更新に係る確認書

札幌飛行場（丘珠空港）の除雪器材について、「札幌飛行場における除雪体制に係る確認書（平成１５年４月３０日付）」における、「４．除雪器材の老朽更新時の対応等、今後必要が生じた場合は協議する」により、「札幌飛行場における除雪態勢に係る確認事項（平成１３年７月１８日付）」に基づき検討した結果、防衛省及び国土交通省は以下のとおり確認する。

- １．国土交通省は令和３年度以降、下記のとおり所要の除雪器材の更新に係る経費を措置する。なお、更新年度及び更新器材の組み合わせについては、各年度の協議により決定する。

種 類	台数
高速除雪車	４台
スノースイーパー	２台
ロータリー除雪車	３台

- ２．上記の除雪器材の調達については、防衛省が国土交通省から支出に関する事務の委任を受けて実施するものとする。
- ３．上記の除雪器材は、防衛省の物品として管理し、維持管理を行うものとする。
- ４．除雪の実施に関して、除雪の担任の見直しや上記の除雪器材の老朽更新時の対応等、今後必要が生じた場合は協議する。

令和３年３月１７日

防 衛 省 整 備 計 画 局 施 設 計 画 課 長
(公 印 省 略)

国土交通省航空局航空ネットワーク部空港技術課長
(公 印 省 略)